

社会福祉学教育における高校福祉科教員養成の課題

Issues of Training for “Social Welfare Teachers” at the Senior High Schools in Social Welfare Education

柴 田 学

Manabu SHIBATA

1. 本研究の背景と目的

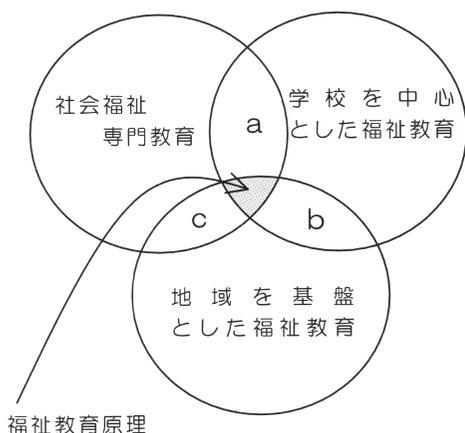
日本学術会議は、2008年5月に文部科学省高等教育局長より「大学教育における分野別保障の在り方に関する審議について」と題する依頼を受けたことに端を発して、同年6月には「大学の分野別質保障のあり方検討分科会」という課題別委員会を設置し審議を重ね、2010年には「大学教育の分野別質保障の在り方について」という回答を取りまとめた。この回答では、分野別教育課程編成上の参照基準を策定することが提案されている。社会福祉学分野においても、日本学術会議社会学委員会社会福祉学分野の参照基準検討分科会として2013年7月より発足し、参照基準の意義と検討課題等について議論がなされ、2015年6月19日には「報告 大学教育の分野別保障のための教育課程編成上の参照基準 社会福祉学分野」（以下、報告書）が公表されている。

報告書では、現代における社会福祉学教育の変化について指摘している。従来の社会福祉学は、社会福祉専門職を養成するために必要な知識・倫理・技術を研究、教育してきた。しかし、現代においては、専門職教育を志向しない、もしくは社会福祉士や精神保健福祉

士等の国家資格を受験しない学生も存在している中で、社会福祉学を学ぶ学生の進路が多様化していることを示している（日本学術会議2015）。さらに、報告書では、「少子高齢化やグローバル化が進み、格差、貧困、社会的孤立などの社会問題が拡大する中で、人々が生活の質を確保しながら住み慣れた地域で暮らすことのできる共生社会の実現が公共的課題になっている」（日本学術会議2015：11）と問題提起したうえで、「共生社会の構築は、当然のことながら社会福祉専門職のみによって担われるのではなく、多様な組織や人々の理解と参加を不可欠とする。こうした観点からも、社会福祉学を学び、福祉マインドをもった市民の育成が大いに期待される」（日本学術会議2015：11）と述べ、社会福祉学教育における市民性の涵養とともに、その発展を促す人材の育成について言及している。

従来、社会福祉学教育における市民性の涵養やその発展を促す人材の育成については、「福祉教育」の実践がその一端を担ってきたといえる。福祉教育研究の第一人者である大橋謙策（1999：104）によれば、福祉教育とは「憲法第13条、25条等で規定された基本的人権を

図表1 福祉教育の領域



出所：全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター（2003）、p27

前提にして成り立つ平和と民主主義社会をつくりあげるために、歴史的にも、社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材して学習することであり、それらとの切り結びをとおして社会福祉制度・活動への関心と理解をすすめる、自らの人間形成をはかりつつ、社会福祉サービスを受給している人々を社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動である」と定義している。また、原田正樹（2014）によれば、福祉教育は、①学校を中心とした領域（学校福祉教育）、②地域を基盤とした領域（地域福祉教育）、③社会福祉の専門教育の領域（社会福祉専門教育）という3つの領域に整理できるという。なお、原田も編集委員として参加した全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター編（2003）「福祉教育実践ハンドブック」では、図表1において、3つの領域がそれぞれ重なり合う部分（a, b, c）があるが、特にaの部分には、主に学校と社会福祉専門教育が重なり合うところであり、その典型例として、

2003年度より高校に新設された教科「福祉」が挙げられている。

この教科「福祉」の創設に伴い、2001年度からは福祉系大学を中心として、高等学校一種免許状「福祉」の習得可能な教員養成課程が次々と開始された。通学課程では2015年4月現在で、125大学（大学院における専修免許の通学課程、学部・大学院における通信課程を除く）が認定を受けている（文部科学省2015）。教科「福祉」における教育課程を社会福祉学教育の中で位置づけるということは、報告書でいう学生の進路の多様化にも結びつくところであり、福祉教育との関係も踏まえれば、市民性の涵養やその発展を促す人材の育成において一定の役割を果たしてきたと言えなくもない。

一方で、現行の高校福祉科では、介護福祉士や訪問介護員（ホームヘルパー）等の専門的知識や技術を有する人材育成を目的としている学校が多く存在し、介護技術等の実技指導ができる教員の養成を大学に求めている側面もある。そのような中、加藤聖子（2010：27）は、「教科『福祉』免許を付与するに値する教育内容、特に社会福祉及び介護に関する実技、実習を重視した内容が十分に盛り込まれていないこと、高等学校側が望む福祉9科目全てを教えられる教員と、大学での教員養成との間にギャップがある」と、大学における教科「福祉」の教員養成の問題点を指摘している。

4年制大学における社会福祉学教育は、主に社会福祉士養成課程を中心軸にして展開されてきたのは周知の事実である。また、2007年の「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律」の影響により、社会福祉士養成に関する指定科目の増加とともに、「相談援助」の社会福祉専門職（ソーシャルワーカー）養成というカラーがより鮮明となっ

てきている。同時に、この法改正を受けて、2008年1月中央社会福祉審議会答申により、教科「福祉」の科目の増設を含めて再検討・再構成が図られ、2009年3月には新学習指導要綱が告示された。新学習指導要綱で提示された新科目は、市民性の涵養やその発展を促すような福祉教育の視点は薄れ、より「介護」を意識した専門教育（ケアワーカー養成）の視点にシフトした構成となっている。つまり、4年制大学における社会福祉学教育（主に通学課程を想定）では、ソーシャルワーカー養成志向のカリキュラムを中心に進められている環境下にもかかわらず、ケアワークの実技指導等の専門スキルが求められる教科「福祉」の教員（高校福祉科教員）養成を行っているという、不一致な構造にあるといっても過言ではない。近年では、日本学術会議（2008）「近未来の社会福祉教育の在り方について－ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて－」や、社会福祉教育学校連盟（2011）「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育のコア・カリキュラム」などにより社会福祉学教育に関する提案がなされているが、主軸はあくまでソーシャルワーク教育であって、必ずしも、社会福祉学教育と高校福祉科教員養成との関連性や現状、課題に迫るものになっているとは言い難い。

そこで本稿では、社会福祉学教育の現状を概観し、高校福祉科教育と大学における高校福祉科教員養成の概要および問題点について整理する。そして、試験的見解ではあるが、これからの社会福祉学教育における高校福祉科教員養成の課題について述べる。

2. 社会福祉学教育の現状をどう捉えるか

（1）社会福祉学の構造

先述した日本学術会議（2015）の報告書では、社会福祉学が対象としてきた「社会福祉」

とは、「社会福祉政策」と「社会福祉実践」によって構成される総体であるとしている。杉野昭博（2011）も、「これまでの社会福祉学では、『社会福祉』を『制度・政策』と『援助実践』に分割して、どちらかといえば、それぞれ互いに独立して研究を発展させてきたといえる」（杉野2011：7）と述べ、戦後日本における社会福祉学の基本的な学問体系が、「制度・政策論」研究と「援助論」研究という両輪において構築されていったと整理している。

また、杉野（2011：3）は、現行の社会福祉学が「どちらかといえば他の学問分野とも競合しやすい『制度・政策』研究よりも、『援助実践』研究に社会福祉学の固有性を見いだす傾向」が強まっていったことを言及したうえで、こうした傾向は、「社会福祉学研究全般のなかでも援助実践研究をとくに『ソーシャルワーク研究』と呼んでその他の研究と区別したり、社会福祉士養成課程のカリキュラムにおいて『援助技術論』や『相談援助』という科目群が設けられている点に表れている」（杉野2011：3）と指摘している。

（2）ソーシャルワークの細分化と社会福祉実践の多様性

杉野の指摘を踏まえれば、「制度・政策論」という他分野でも研究アプローチが可能な領域ではなく、「援助論」もしくは「援助実践」、つまり「ソーシャルワーク」という観点から、社会福祉学の固有性や意義を見出そうとしたといえる。たしかに、他のヒューマンサービスに関わる領域との比較で考えれば当然の帰結なのかもしれない。例えば、医学であれば医者、看護学であれば看護師、教育学であれば教師の実践という意味では、その範囲や内容は明確で分かりやすく、イメージもしやすい。

しかし、ソーシャルワーカーが一つの職業として認識されている欧米とは違い、日本では「社会福祉士」という国家資格があったとしても、職業としては発展途上であり、医師や看護師のように（その職業イメージ・領域も含めて）確立しているとはいえない。例えば、精神科病院のソーシャルワーカーでは「精神保健福祉士」という別の国家資格が求められるし、日本社会福祉士会ではスクール（学校）ソーシャルワーク養成課程認定事業（スクールソーシャルワーカーの養成）を実施している。病院で働くソーシャルワーカーは「医療ソーシャルワーカー」と呼称されるし、地域を基盤としたソーシャルワーカーは通称「コミュニティソーシャルワーカー」¹⁾とも呼ばれた。なお、最近では「保育ソーシャルワーク」²⁾という保育場面におけるソーシャルワーク概念も登場しているなど、各領域でソーシャルワークが独自の進化を遂げている。このことは、ソーシャルワークが様々な場面で求められていると理解できるが、その一方で、領域ごとの細分化と曖昧さを助長しているともいえる。

そして、社会福祉実践というより大きな枠組みで考えた時、その実践イメージは、果たして「ソーシャルワーカー」「社会福祉士」の活動といったものと完全に「=（イコール）」となるであろうか。例えば、「ケアワーカー」「介護福祉士」「保育士」等の実践は社会福祉実践ではないのであろうか。また、住民・市民による地域福祉活動やNPO・ボランティア活動、社会運動なども社会福祉実践として取り上げることが可能であるし、実際にそれらの実践を研究対象としてきた歴史・蓄積もある。その実践者も、資格や職業経験、学問などに様々なバックグラウンドを持つ人々であることが想定できる。そういう意味では、あまりにも多様である個々の社会福

祉実践を、ひとまとまりの学問体系として捉え、構築することは不可能に近い。

（3）社会福祉学教育の傾向

こうしたソーシャルワークの細分化、社会福祉実践の多様性に裏付けられて、各大学における社会福祉学教育が、現実的には「社会福祉士養成課程」をカリキュラムのベースとしながらも、様々な資格教育カリキュラムや教育プログラムを並列的・複合的に構成・運営されていることが多い。具体的な教育内容は、学部、学科、コース（例えば社会福祉コースなど）という規模によっても異なる。また、各大学における社会福祉学教育が、その大学内において、どんな学問体系のなかに位置づけられているかによっても、その教育内容に差異が生じるといえよう。それは社会福祉学が、多様な学問から理論や方法を取り入れる学際的な「応用科学」であるがゆえに、様々な学問体系のなかの近接領域として位置づけられやすいという性質もあると考えられる。

日本における社会福祉学教育は、戦前においては1918年、宗教大学（現在の大正大学）に社会福祉事業室が設置されたことを筆頭に、日本女子大学（現在の日本女子大学）に社会事業学科、同志社大学等に教育課程が設置され、大学の講座としても、東京帝国大学（現在の東京大学）文学部社会学教室、東京女子大学社会学部、日本大学社会科で開講もされていたが、本格的な社会福祉従事者の養成が大学の中で行われてはいなかったという（松本1993）。松本英孝（2002：15）によれば、戦後の社会福祉学教育が社会福祉従事者養成のスタートであるとし、「関西では、同志社大学、関西学院大学、社会事業短期大学、大阪市立大学、大阪府立女子大学などに社会福祉の従事者を養成するカリキュラムが置かれ…（中略）…関東では、日本女子大

学、立教大学、明治学院大学、大正大学、日本社会事業短期大学などが社会福祉教育を始めた」としている。

こうした社会福祉学教育のルーツを踏まえた上で、以下は、学問体系のなかでも社会福祉学教育とリンクしやすい、1) 生活科学型、2) 社会科学型、3) 医療・保健・看護型という3つの学問体系に類型化して、社会福祉学教育の傾向を探っていく。

1) 生活科学型

生活科学型は、いわゆる「家政学」を出発点として学部、学科、コースが編成されることが多い。社会福祉学研究の第一人者である岡村重夫が、大阪市立大学家政学部に着任した際には「食物・栄養学」「被服・住居学」「福祉・児童学」という3学科体制であったものを、岡村独自の社会福祉学教育のカリキュラム編成案を提示し、「社会福祉学科」として独立させている（松本1993、松本2002）。多くの福祉系学部・学科は、生活者の視点をベースとした生活科学型に位置づけられると考える。

こうした生活科学型の社会福祉学教育では、社会福祉士養成カリキュラムだけの学部・学科ではなく、精神保健福祉士養成カリキュラム、介護福祉士養成カリキュラム、保育士養成カリキュラム等の様々な資格教育プログラムを併設・運営することも多いが、臨床心理学などの実践的な学問もコースの中に組み込む大学もある。

近年では、「生活科学」からより人間に着目した「人間科学」という学問体系の中で、社会福祉学教育が展開されることも増えてきた。特に、教育学、子ども学、心理学、社会福祉学という人間を対象とした隣接領域で学部を編成している大学も存在するし、スポーツ・健康科学という分野を学

科もしくはコースとして併設している大学もある。生活科学型にしても人間科学型にしても、教育カリキュラムにおいては社会福祉従事者養成を主軸として、資格志向の学生に考慮する傾向があり、社会福祉士に加えて他の資格取得を目指すことを想定した教育プログラムが展開できるように構成・運営がなされている。

2) 社会科学型

社会科学型は、いわゆる「社会学」を出発点もしくはベースとして学部、学科、コースが編成されることが多い。また、社会福祉学研究は日本学術会議や科学研究費の細目でも「社会学」の中の分野に位置づけられており、その研究分析方法としても社会調査の手法を用いて研究することが多い。

社会科学型の社会福祉学教育では、社会福祉士や精神保健福祉士の養成カリキュラムを主軸としながらも、福祉士養成とは別コースを設定して、資格が絡まない国内外のインターンシップやフィールドワーク、サービスマーケティングといった実学志向のプログラムを展開している大学も増加している。また、社会学をベースにしていることから、社会調査士の教育プログラムを導入している大学も存在する。

そのような意味で、社会科学型の社会福祉学教育では、必ずしも社会福祉専門職養成に特化するのではなく、研究的素養を身につける教育プログラムや、フィールドワークやインターンシップ、サービスマーケティング等の体験学習を通して、一人の市民として教養的に福祉の学びを深めるプログラム等が展開される傾向にある。

3) 医療・保健・看護型

近年、社会福祉学教育が医療・保健・看護型に位置づけられるケースも増加している。社会福祉実践においても医療・保健・看護は隣接領域でもあるとともに、連携すべき分野でもある。医療・保健・看護型における社会福祉学教育では、看護師・保健師養成や理学療法士・作業療法士養成等の学科とともに、社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士養成等の社会福祉従事者養成をベースとした学科が併設される場合が多い。学部・学科の名称も保健福祉学や医療福祉学、看護福祉学といった独自の学問を構築し、カリキュラムにおいても医療・保健・看護の知識を習得する授業も散見される。医療・保健・看護型の傾向も、生活科学型同様に、資格志向の教育プログラムを展開することが多い。

医療・保健・看護型の社会福祉学教育で異質なのは、例えば、歯学部の歯科衛生士の教育課程の1つのコースとして、社会福祉士養成カリキュラムを併設しているケースがあることだ。近年では、地域医療連携における口腔ケアの重要性は多く指摘されているが(三浦・薄井2011)、そこに社会福祉士の機能を加えるという意味では、斬新な教育プログラムであろう。この場合、あくまで学問のアイデンティティは歯学や口腔衛生学等であって、社会福祉学教育は隣接領域の教育としての位置づけであるといえるし、カリキュラムにおいても最低限の社会福祉士指定科目を運営するのみに留まる。

3. 高校福祉科教育と大学における高校福祉科教員養成

(1) 高校福祉科教育とはなにか

1) 高校福祉科の創設

高校福祉科が設置された経緯は、1985年2月理科教育及び産業教育審議会答申「高等学校における今後の職業教育の在り方について」において、国民の多様な福祉ニーズと急速な高齢化の進展に対応して、福祉科の設置が指摘されるようになった。この答申を受けてまとめられた「福祉科について－産業教育の改善に関する調査研究－」(文部省1987)では、高校福祉科の設置に関する具体的な提言を行っている。高校福祉科の創設に貢献した大橋謙策は、当時の高校福祉科の設置に至る背景について以下のように述べている。

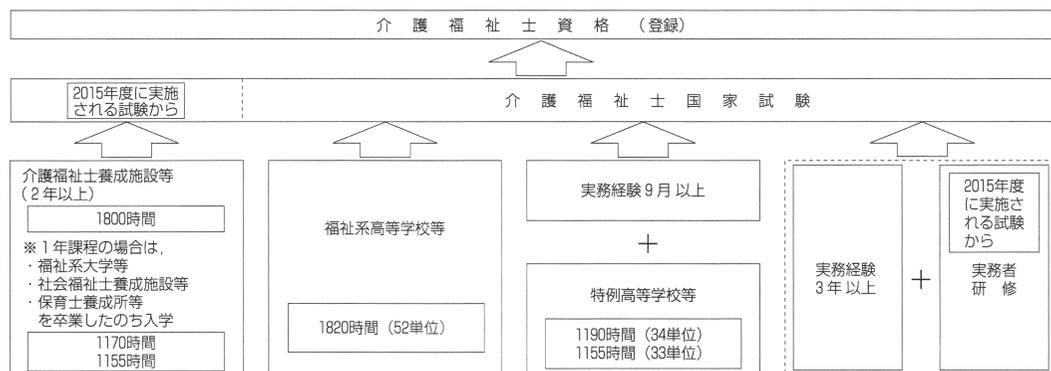
「その際に考えられたことは、高校『福祉科』は高齢化に対応する福祉マンパワーの問題もあったが、当時は直接的な福祉マンパワー、とりわけ介護福祉人材の養成というより、もう少し広く福祉人材養成のあり方を考えた上で、①専門的な職業人の養成を目指すタイプ、②社会福祉への関心と理解を深め、社会福祉関係の高等教育機関への進学を目指すタイプ、③すべての高校生に国民的教養として、かつ青年期にある高校生の発達をより豊かに促すという意味合いで、全ての高校生に福祉教育を展開するという3つのタイプを考えた。」(大橋2005:179)

しかし、1987年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が成立し、介護福祉士国家試験受験資格取得ルートの一つとして、福祉系高校ルートが位置づけられるようになった(図表2)。この位置づけをきっかけとして、高校福祉科の設置が活発になり(田村2008)、1990年代以降、高校に福祉科が次々と設置されていった(伊藤・高橋1994)。

2) 教科「福祉」の設置と改訂

1997年5月に、文部大臣から理科教育及

図表2 介護福祉士の資格取得方法



出所：野村裕美（2014），p227

び産業教育審議会に対して「今後の専門学校における教育の在り方等について」諮問を受けて、1998年7月には、「産業界で必要とされる知識や技術・技能の高度化等を踏まえ、完成教育としての職業教育ではなく、生涯学習の視点を踏まえた教育の在り方等」（保住2005：240）について答申され、教科「福祉」の設置が確定した。1999年3月29日には高等学校学習指導要領の全面的改訂が告示され、2003年4月1日から教科「福祉」の教員養成プログラムが段階的にスタートした。教科「福祉」では、「社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的能力と態度を育てる」（文部科学省2009：6）ことを目標として、7つの科目で構成されていた（図表3改定前を参照）。

しかし、2007年「社会福祉士及び介護福祉士法」が20年ぶりに改正され、社会福祉士、介護福祉士ともに養成カリキュラムが大幅に改訂された。高校福祉科における介護福祉士養成については、①すべての者は

一定の教育プロセスを経て国家試験を受験する形に一元化されること、②高校福祉科には、「教員要件、実習施設、機器や模型、時間割、実習計画等も含めた教育内容について、文科大臣・厚労大臣の指導監督に服することとなり、養成施設校と同等の水準を制度的に担保することになった」（田村2008：16）こと、③教育カリキュラムも介護の高度化に対応して教育時間数を1,820時間（52単位）としたこと（5年間の時限措置として1,190時間【34単位】プラス実務経験9ヶ月の特例ルートも認める）、④「介護」領域科目には介護福祉士資格と5年の実務経験、「ここらとからだのしくみ」という新科目については医師、保健師、助産師もしくは看護師の資格と5年間の実務経験を有する者が最低1名ずつ配置される必要が生じたこと、以上のような点で影響を受けることとなった。

この法改正を受けて、2009年3月9日には新学習基本要領が告示され、科目構成についても、改訂前の7科目から新設科目を含めた9科目に再編成された（図表3改訂を参照）。

加藤聖子（2010：30）によれば、教科「福

図表3 教科「福祉」の科目構成

改訂	改訂前	備考
社会福祉基礎	社会福祉基礎 社会福祉制度	整理統合
介護福祉基礎	基礎介護	名称変更
コミュニケーション技術	社会福祉援助技術	名称変更
生活支援技術		新設
介護過程		新設
介護総合演習	社会福祉演習	名称変更
介護実習	社会福祉実習	名称変更
こころとからだの理解		新設
福祉情報活用	福祉情報処理	名称変更

出所：文部科学省（2010），p7

社」の改訂は「今までの高校生に広く『福祉』を学ばせるという視点が薄れ、『介護のため』という視点のもと、理論と実践の融合を目指し、科目にも『介護』という名称が多く使われているのが特徴である」と指摘している。また、滝本知加（2009b：59）は、教科「福祉」が介護人材育成に特化したカリキュラムであることを問題提起したうえで、「高校での介護福祉職養成においては、介護福祉職以外の福祉職養成の視点は無く、また専門性の高い福祉専門職に就こうとする者への、基礎的教育という視点をもった福祉教育も存在していないということができよう」と暗に批判している。

3) 多義的な高校福祉科の捉え方

高校福祉科の捉え方については、論者によってその内容は大きく異なり、非常に多義的である。例えば、大橋謙策（2005：179）は、高校福祉科について「広く国民的教養として社会福祉の関心と理解を進める福祉教育とより高度な社会福祉教育との間に存在し、3つのタイプの高校「福祉科」が存在する」と述べている。3つのタイプ

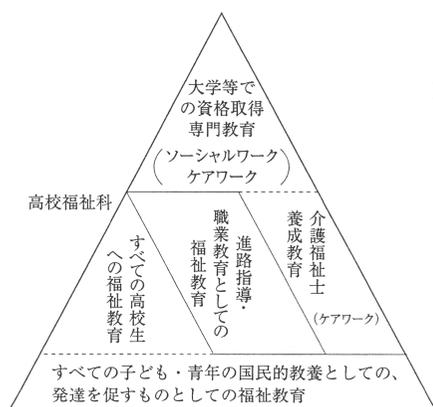
とは（図表4）、①介護福祉士養成教育（ケアワーク）、②進路指導・職業指導としての福祉教育、③すべての高校生への福祉教育、である。大橋の分類は、介護福祉士養成のみに限定しない高校福祉科教育課程を想定することを示唆している。

一方で、高校福祉科を現実的なカリキュラムやコース設定等で分類を試みているのが、田村真広である。田村（2008：12）は、高校福祉科について大きくわけて3つに整理している。学科やコース・系の編成、介護福祉士や訪問介護員の養成、教科「福祉」の科目を設置しての教育課程等、様々な要素の組み合わせによって高校福祉科が存在するといつて良いだろう。

① 高等学校における福祉に関する「学科」「コース・系」の名称を指して呼ぶ場合（学科であれば、福祉科、福祉教養科、社会福祉科、保健福祉科等を指す。コースであれば、普通科福祉コース、総合学科保健福祉系列など普通科や総合学科に属するコース等を指す。）

② 資格との関連で、介護福祉士国家試験

図表4 福祉教育の構造と高校福祉科の位置



出所：大橋謙策（2005），p179

受験資格を与えられる高等学校のことを呼ぶ場合（最も狭義の定義。訪問介護員養成研修事業を1995年度以降受託するようになった高校を高校福祉科と呼ぶこともある。）

- ③ 2003年度より新設された教科「福祉」の科目を設置している高等学校のことを呼ぶ場合（教科「福祉」の1科目以上を設置することで教育課程に特色を出し、資格を付与しなくても継続的なキャリア形成を目指す高校の場合は、最も広義の定義になる。）

（2）大学における高校福祉科教員養成の概要と問題点

高校福祉科の教員については、社会福祉士養成課程を有した福祉系の学部・学科が設置されている大学で養成されている。科目の構成としては、「教職に関する科目」と「福祉科の教科に関する科目」に分かれることになる。

「教職に関する科目」は、教員免許を取得するうえでの基盤となるものであり、①教職の意義に関する科目、②教育の基礎理論に関

する科目、③教育課程及び指導法に関する科目、④生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目、⑤教育実習、⑥教育実践実習、の6領域で対応する開設授業科目を履修する。高校福祉科の教授法を学ぶ「福祉科指導法」「福祉科教育法」と呼ばれる科目は、「教育課程及び指導法に関する科目」に該当する。

「福祉科の教科に関する科目」は、①社会福祉学（職業指導を含む）、②高齢者福祉・児童福祉及び障害者福祉、③社会福祉援助技術、④介護理論及び介護技術、⑤社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む）、⑥人体構造及び日常生活行動に関する理解、⑦加齢及び障害に関する理解、の7領域で計20単位以上の取得が求められている。図表5は、社会福祉士養成課程と高校福祉科教員養成課程を置くA大学における「福祉科の教科に関する科目」の一覧³⁾である。概ね、社会福祉士の養成において開講されている科目を「福祉科の教科に関する科目」として対応させていることが理解できる。

実際の教科「福祉」免許を取得するために必要な必修単位数については、各大学によっても運営が異なる。日本総合研究所（2013）の調査研究によれば、教職課程において必要な単位取得数が89単位という大学もあれば、必要な単位取得数が36単位という大学もあるなど、その福祉系学部・学科が教科「福祉」免許の教育カリキュラムをどのように位置づけているによっても異なってくるといえよう。大学によっては、社会福祉士養成だけではなく、介護福祉士や精神保健福祉士養成カリキュラムの有無が、教科「福祉」免許の教育カリキュラムに与える影響も大きい。例えば、「社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む）」は、社会福祉士における相談援助実習

図表5 A大学における「福祉科の教科に関する科目」

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位	教職免許	社会福祉士
社会福祉学（職業指導を含む。）	社会保障論	4	必修	必修
	社会福祉概論(1)	2	選択必修	必修
	社会福祉概論(2)	2	選択必修	必修
	公的扶助論	2	選択必修	必修
	地域福祉論(1)	2	選択必修	必修
	地域福祉論(2)	2	選択必修	必修
	居住福祉論	2	選択必修	
	欧米の社会福祉	2	選択必修	
	キリスト教社会福祉	2	選択必修	
	比較福祉国家論	2	選択必修	
高齢者福祉，児童福祉及び障害者福祉	老人福祉論	2	必修	必修
	児童福祉論	2	必修	必修
	障害者福祉論	2	必修	必修
社会福祉援助技術	社会福祉援助技術論(1)	2	必修	必修
	社会福祉援助技術論(2)	2	選択必修	必修
介護理論及び介護技術	介護福祉論	2	必修	必修
「社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む）」	相談援助実習	4	必修	必修
	相談援助実習指導(1)	2	必修	必修
	相談援助実習指導(2)	2	必修	必修
	相談援助実習指導(3)	2	必修	必修
	相談援助実習指導(4)	2	必修	必修
人体構造及び日常生活行動に関する理解	医学概論	2	必修	必修
加齢及び障害に関する理解	リハビリテーション論	2	必修	

出所：A大学「2015履修要覧」を元に筆者作成

や実習指導，相談援助演習等の科目を対応させることが多いが，大学によっては，介護福祉士の実習科目も対応科目に含める場合や，社会福祉士の実習・演習科目だけではなく，精神保健福祉士における援助実習や実習指導，援助演習も対応科目として含めるケースも存在している（日本総合研究所2013）。また，「社会福祉総合実習」の読み替え科目として「相談援助実習」を対応させた場合，養成校によっては，介護体験を見越して，配属される実習先を，障害者入所施設や特別養護老人ホーム，老人保健施設等に限定させてし

まうケースも生じている。それは学生からすれば，「相談援助実習」において児童養護施設や社会福祉協議会等に行きたいと考えても実現できないということになるし，高校福祉科教員の経験値としても，子どもとの関わりや地域との関わりは，福祉教育そのものを考えるうえで非常に有意義な体験となる可能性を秘めている。つまり，「相談援助実習」の内容を介護体験が出来る実習先に限定してしまうのは，逆に学生自身の可能性を狭めることにもつながり，それは社会福祉士養成，高校福祉科教員養成の双方において有益ではな

い状況も生じてきている。

4. 高校福祉科教員養成の課題

(1) 大学における高校福祉科教員養成と求められる教育内容とのギャップ

「福祉科の教科に関する科目」は、社会福祉士養成を前提に開講された科目で対応させており、教科「福祉」免許取得にあたって、多くの部分で社会福祉士指定科目と読み替えざるを得ない。しかし、先述してきたように、改訂された教科「福祉」の教育内容は、介護福祉人材の養成教育であり、ケアワーカーの専門的視点にシフトしてきている。2007年の「社会福祉士法及び介護福祉士法」の改正により、それぞれの資格がより専門分化する傾向にあるなかで、高校福祉科教員養成は、両資格養成教育の狭間で揺らぎ、求められる教育内容とのギャップ（不一致）が生じているとの指摘もある（滝本2009a）。

現実的な実態を直視すれば、日本総合研究所（2013）の調査において、教員一種免許「福祉」を有しかつ介護福祉士の資格を取得している割合は、全体の2割（18.0%）にも満たないことが明らかになっている。介護福祉士の資格を有することは、高校福祉科における介護人材養成をするうえでの質的保障や安心にもつながると考えられる。しかし、介護福祉士を養成している4年生大学は全国でも56ヶ所程度しか存在せず⁴⁾、それら大学の中には高校福祉科教員の養成自体を行っていない大学も存在する。

もし、高校福祉科の教育実態を「介護人材の養成」と捉え、これからの高校福祉科教員養成を考えるのであれば、例えば、介護福祉士を養成している4年生大学において高校福祉科教員を養成するといった、抜本的な制度改革の方向性も考えなくてはならない。

(2) 各大学における社会福祉学教育の方向性を見据えた高校福祉科教員養成のビジョン

もう一方では、先述したように高校福祉科教育は多義的であるがゆえに、必ずしも介護福祉士等の資格取得を主目的とはしない「福祉キャリア系高校」（田村2013：256）の方向性に進んでいる現象があるのも事実である。

矢幅清司（2009：13）が、高校福祉科の今後の展開としては、①介護福祉士等の資格を取得する福祉科（福祉人材養成を目的）、②資格取得をしない福祉科（福祉マインドの養成と福祉関連領域への進学等を目的）に二極化していくことを指摘しているが、「福祉キャリア系高校」はまさしく後者に位置づけられよう。田村（2013：256）によれば、福祉キャリア系高校には、「普通教育（教養・市民教育）と専門教育（高度先端知識・技術の教育）との調和が図られるとともに、生徒の進学と就職の多様なニーズに応え、後進への継承や地元への人材供給によって地域福祉の発展に寄与すること」が期待できるという。

社会福祉学教育について概観し理解できるのは、社会福祉士養成の教育プログラムを主軸としながらも、ソーシャルワークの細分化や社会福祉実践の多様性に裏付けられるように、様々な教育プログラムが展開されていることであった。そして、どのような学問体系のなかで位置付けられているか（①生活科学型、②社会科学型、③医療・保健・看護型）によっても、その教育内容に差異が生じていることでもあった。その差異は、各大学における（伝統やアイデンティティも包含された）社会福祉学教育の独自性や特色であり、方向性である。

そのような意味で、高校福祉科自体の二極化が進んでいるのであれば、高校福祉科の人

材養成をする各大学が、自身の社会福祉学教育の独自性や特色、方向性を見据えながら、どのような高校福祉科教員を養成したいのか。もっと踏み込んで言えば、介護人材を養成するための高校福祉科教員を養成したいのか、福祉キャリア系高校のような幅広い福祉教育により福祉マインドを育むことができる高校福祉科教員を養成したいのかという選択において、高校福祉科教員養成をどのような方向性で進めていくのか。高校福祉科教員を養成している各大学の社会福祉学教育には、そのビジョンが問われているといえるだろう。

注

- 1) 2014年にNHKで放送された「サイレント・ブア」では、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーをモチーフにしているほか、同年に同局で放送された「プロフェッショナル仕事の流儀」でも、コミュニティソーシャルワーカーが取り上げられている。
- 2) 保育ソーシャルワークに関しては、日本保育ソーシャルワーク学会が設立されている他、近年では、保育ソーシャルワークに関する様々な書物が出版されている。
- 3) 表の枠組みや内容については、滝本（2009a:71）を参考に作成した。
- 4) 筆者が、日本介護福祉士養成施設協会ホームページにおいて公表されている各4年制養成施設（大学）を参照し、各大学のホームページにアクセスして「取得できる資格」や「介護福祉士養成カリキュラム」等を調べた結果による。

引用・参考文献

伊藤篤・高橋智（1994）「高校福祉科の教育のあり方に関する研究－全国福祉科実態調査の分析－」『日本福祉大学研究紀要91(1)』（日本福祉大学），pp201-173。

大橋謙策（1999）『地域福祉』放送大学教育振興会。

大橋謙策（2005）「高校福祉科教員養成における教育課題」『日本社会事業大学社会事業研究年報（41）』（日本社会事業大学），pp175-184。

加藤聖子（2010）「福祉科教育法の現状と課題」『人間生活学研究17』，pp27-33。

日本社会福祉教育学校連盟（2011）『平成22年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業福祉系大学における人材養成機能向上に関する調査研究報告書』。

杉野昭博（2011）「社会福祉学とは何か」平岡光一・杉野昭博・所道彦・鎮目真人『社会福祉学』有斐閣，pp1-18。

全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター編集（2003）『福祉教育実践ハンドブック』全国社会福祉協議会。

滝本知加（2009a）「介護福祉士養成校の福祉科教員に求められる資質・資格と新「要件」－2007年「社会福祉士及び介護福祉士法」改正の特徴と問題点を中心に－」『福祉社会研究10』京都府立大学公共政策学部福祉社会研究会，pp65-79。

滝本知加（2009b）「高等福祉教育における介護福祉士養成カリキュラムの現状と課題」『産業教育研究39(1)』（日本産業教育学会），pp57-64。

田村真広（2008）「高校福祉科教育に関する研究の課題と展望」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報Vol.13』（日本福祉教育・ボランティア学習学会），pp10-24。

田村真広（2013）「福祉教育に取り組んでいる高等学校と福祉系大学との連携の可能性」『日本社会事業大学研究紀要59』（日本社会事業大学），pp255-270。

日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会（2008）『近未来の社会福祉教育の在り方について－ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて－』。

日本学術会議社会学委員会社会福祉学分野の参照基準検討分科会（2015）『報告 大学教育の分野別保障のための教育課程編成上の参照基準 社会福祉学分野』。

日本社会福祉教育学校連盟（2011）『平成22年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業福祉系大学における人材養成機能向上に関する調査研究報告書』。

日本総合研究所（2013）『平成24年度セーフティネット支援対策等事業費補助金社会福祉推進事業 福祉系高等学校にかかる調査研究報告書』（<http://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/>

- study/pdf/6811.pdf) (2015年11月1日アクセス) .
日本保育ソーシャルワーク学会編 (2014) 『保育
ソーシャルワークの世界－理論と実践－』 晃洋
書房.
- 野村裕美 (2014) 「介護福祉士の成り立ちと今後
の課題」 『よくわかる社会福祉第10版』 ミネル
ヴァ書房, pp226-227.
- 原田正樹 (2014) 『地域福祉の基盤づくり－推進
主体の形成－』 中央法規.
- 保住芳美 (2005) 「大学における福祉科教育法の
課題－高等学校福祉科教員養成のあり方を考え
る」 『川崎医療福祉学会誌14(2)』 (川崎医療福祉
大学), pp239-247.
- 松本英孝 (1993) 『主体性の社会福祉論』 法政出版.
松本英孝 (2002) 『日本の社会福祉学 岡村重夫と
その批判者たち』 三学出版.
- 三浦宏子・薄井由枝 (2011) 「地域包括医療・ケ
アの動向と今後の口腔保健」 『保健医療科学60
(5)』 国立保健医療科学院, pp396-400.
- 文部省 (1987) 『福祉科について－産業教育の改
善に関する調査研究』 国立社会保障・人口問題
研究所
([http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryu/no.13/
data/shiryu/syakaifukushi/318.pdf](http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryu/no.13/data/shiryu/syakaifukushi/318.pdf))
(2015年11月1日アクセス).
- 文部科学省 (2009) 『高等学校学習指導要領解説
福祉編』
([http://www.mext.go.jp/component/a_menu/
education/micro_detail/_icsFiles/afieldfi
le/2010/06/01/1282000_17.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/06/01/1282000_17.pdf)) (2015年11月1日
アクセス).
- 文部科学省 (2015) 『高等学校教員（福祉）の免
許資格を取得することのできる大学 通学課程
第一種免許（福祉）（大学卒業程度）』
([http://www.mext.go.jp/component/a_menu/
education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/
07/27/1287082_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/07/27/1287082_1.pdf)) (2015年11月1日 ア ク セ
ス).
- 矢幅清司 (2009) 「高校福祉科の現状と新学習指
導要領のポイント」 『ふくしと教育(4)』 大学教
育出版, pp12-15.